第６７回　長崎県発明くふう展　作品応募要項

**趣　旨**

県民の皆様に、発明やアイデアを形にすることの面白さと、創意工夫することの大切さを知ってもらい、その意識を向上させるとともに、作品を広く紹介し、その実施化を促進させ、もって科学技術の振興と産業の発展に寄与することを目的としています。

**応募資格・表彰対象者**

県内在住の個人及び県内に所在する中小企業の発明、考案者。（但し、会員については地域の限定はありません。）

**募集作品の要件**

　日常生活・産業に役立つ有益な発明・考案等の作品。

　　①個人の部

　　・原則として、実物又は模型（構造・機能が確認できること）を提出してください。

　　・単なる工作品や図形だけのもの、過去に本展に応募したことのある作品は対象外です。

　　・作品の大きさは、縦・横・高さの合計が３ｍ以内、最大長１．５ｍとし、重量４０㎏以内。

　　②中小企業の部

　　・原則として、実物又は模型（構造・機能が確認できること）を提出してください。

　　ただし作品の提出が不可能な場合（車輌や屋内に入らない物等）は、A3サイズ以内で写真入りの作品説明書を提出して

　　ください。

　　・過去に本展に応募したことのある作品は対象外です。

**応募方法**

　　所定の申込書に必要事項を記入のうえ、作品とともに提出してください。

　　（申込書は主催者へ請求するか、協会ホームページよりダウンロードしてください。）

　　【添付書類について】ホッチキスなどで止めずに提出してください。

　　　出願公開・登録されたものについては、J-PlatPat（特許情報プラットフォーム）を利用して公報類を添付の上提出し

　　　てください。

　　　出願中のものについては、出願時、特許庁へ提出した書類のコピーを添付の上提出してください。

　　　添付する書類については、様式はございません。

　　　写真を添付された方は当方で利用する場合がありますので、ご了承の上添付してください。

　　【作品の搬入について】

　　　下記、作品受付期間内にご持参いただくか、郵送・宅配等にて到着するようにしてください。

　　　★作品の搬入・搬出に際しての費用は全て応募者様の負担にてお願いいたします。

**作品受付期間**　　令和元年９月２日（月）～令和元年９月１７日（火）

**審　　査**　主催者が構成する審査会において審査します。

**発　　表**　令和元年１１月中旬

**表　　彰（予定）**

　①個人の部

　　長崎県知事賞、長崎県議会議長賞、大村市長賞、長崎県商工会議所連合会長賞、

　 (一社)長崎県発明協会理事長賞・協会賞

　②中小企業の部

　　長崎県知事賞、大村市長賞、(一社)長崎県発明協会理事長賞

**表彰式**　令和元年１２月（於　長崎県工業技術センター）

**作品展**　①応募全作品　　表彰式終了後～約１０日間　（於　長崎県工業技術センター）

　　　　②入賞作品　　　表彰式終了後～当年度終了日まで　（於　長崎県工業技術センター）

**重要　注意事項**作品の取り扱い管理には最善の注意を払いますが、作品展示会場及び輸送の際に多少の破損・故障等が発生する場合がございますので、予めご承知おきください。なお、万一、火災・盗難その他不可抗力により紛失または破損した場合の責任は負いかねます。

特許、実用新案、意匠の出願を希望する場合は、応募者の責任において権利保護の対策をお願いいたします。

作品が公開されてからは「作品の新規性」が薄れ、登録を拒絶されるおそれがありますので、充分にご注意ください。

**主　催**　一般社団法人長崎県発明協会

**後　援（予定）**　長崎県、長崎県議会、大村市、長崎県商工会議所連合会

**応募先**　〒８５６－００２６

　　　　長崎県大村市池田２丁目１３０３－８　長崎県工業技術センター内

　　　　一般社団法人　長崎県発明協会　ＴＥＬ　０９５７－５２－１１４４　　ＦＡＸ　０９５７－５２―１１４５